

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成28年4月22日（金） 8：34～8：43

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣  
麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）  
高市早苗 国務大臣（総務大臣）  
岩城光英 国務大臣（法務大臣）  
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）  
馳浩 国務大臣（文部科学大臣）  
塩崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）  
森山裕 国務大臣（農林水産大臣）  
林幹雄 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）  
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）  
丸川珠代 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）  
中谷元 国務大臣（防衛大臣）  
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）  
高木毅 国務大臣（復興大臣）  
河野太郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）  
島尻安伊子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
石原伸晃 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
加藤勝信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
石破茂 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
遠藤利明 国務大臣

陪席者：萩生田光一 内閣官房副長官  
世耕弘成 内閣官房副長官  
杉田和博 内閣官房副長官  
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 6件
- 国会提出案件 6件
- 公布（法律） 2件
- 政令 2件
- 人事 3件
- 配布 1件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解等となった。

議事内容：

○菅内閣副大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、萩生田副大臣から御説明申し上げます。

○萩生田内閣官房副大臣：一般案件等について、申し上げます。まず、「まち・ひと・しごと創生本部の副本部長の特定について」等の一部改正について、御決定をお願いいたします。本件は、内閣官房・内閣府見直し法の施行に伴い、大臣の担務に変更があったため、8つの本部の副本部長、本部員について、所要の整備を行うものであります。

次に、「平成27年9月7日から同月11日までの間の暴風雨及び豪雨による災害により被害を受けた中小企業者等に対する災害融資に関する特別措置の適用期間の延長」について、御決定をお願いいたします。本件は、台風18号等により被害を受けた中小企業者等に対する災害融資の貸付利率を軽減する特別措置について、その適用期間を平成29年4月29日まで1年間延長するものであります。あわせて、中小企業信用保険法による災害関係保証の特例の適用期間を平成29年4月29日まで1年間延長する「同災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令」について、御決定をお願いいたします。

次に、公式実務訪問賓客待遇について、御了解をお願いいたします。クウェート国首相が、5月11日から14日まで、我が国を訪問されることとなりましたので、同期間、公式実務訪問賓客として接遇するものであります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「ケニア国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、「中小企業白書」及び「小規模企業白書」について、御決定をお願いいたします。本件は、それぞれ、中小企業基本法及び小規模企業振興基本法に基づき、国会に提出するものであります。本件につきましては、後程、経済産業大臣から御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書4件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「国立研究開発法人情報通信研究機構法及び特定通信・放送開発事業実施円滑化法の一部を改正する等の法律」外1件が、20日の参議院本会議において可決成立したものであります。

次に、政令について、御決定をお願いいたします。「予算決算及び会計令の一部を改正する政令」は、平成27年度から平成32年度までの一般会計における復興財源由来の剰余を、復興費用等の財源に充てることに伴い、剰余金の計算方法等に関し、所要の規定の整備を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。作道光夫外204名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。「日・欧州共同体相互承認協定の医薬

品に係る優良製造所基準に関する分野別附属書の改正に関する外交上の公文」を交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、本協定の効力発生後に関係法令が改正されたことを踏まえ、我が国及び欧州連合の関係法令の追加等を行うものであります。なお、本日の公文交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、件名外の人事案件について、申し上げます。平成28年春の叙勲4,025名、外国人叙勲91名について、それぞれ御決定をお願いいたします。なお、発令日までの間に死亡した者につきましては、死亡日の日付で勲章を授与することとし、また、勲章を授与することがふさわしくない事由が生じた候補者につきましては、その発令を留保することとしております。報道関係の取扱いにつきましては、4月29日午前5時から報道解禁となっておりますので、特に御留意いただきますようお願いいたします。これらのことに関連いたしまして、後程、内閣官房長官から御発言があります。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。

まず、経済産業大臣。

○林国務大臣：この度、「平成27年度中小企業の動向」及び「平成28年度中小企業施策」、いわゆる中小企業白書、並びに、「平成27年度小規模企業の動向」及び「平成28年度小規模企業施策」、いわゆる小規模企業白書を取りまとめました。

両白書では、中小企業・小規模事業者の動向や直面する課題に加えて、中小企業の稼ぐ力を高める取組や経営力、小規模事業者が地域で担っている役割、金融、支援体制の在り方等について分析を行いました。

今後とも、中小企業・小規模事業者への支援に全力で取り組んでまいります。関係省庁におかれても、引き続き御協力を宜しくをお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、私から、平成28年春の叙勲及び外国人叙勲について、申し上げます。

平成28年春の叙勲及び外国人叙勲の候補者については、厳正な審査を経てお手元に配付の資料のとおりとなりました。これらの候補者につきましては、閣議で御決定いただいた後、天皇陛下の御裁可を仰いだ上で、来る4月29日に発令する運びとなっております。

次に、外務大臣。

○岸田国務大臣：明年秋、国際刑事裁判所において、裁判官選挙が行われる予定です。我が国としては、国際社会における法の支配の推進のため、積極的に貢献したいと考えております。このため、明年の裁判官選挙への候補者として、赤根智子法務省法務総合研究所長兼国際司法協力担当大使を指名することにしたいと存じます。

関係閣僚の御理解と御協力を頂きたく、よろしくようお願い申し上げます。

○菅国務大臣：これを持ちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上を持ちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

〔平成28年  
4月22日〕 (金)

◎一般案件

- 資料あり ○ 1. 「まち・ひと・しごと創生本部の副本部長の特定について」及び「農林水産業・地域の活力創造本部の設置について」の一部改正について（決定）（内閣官房）
- 資料あり ○ 1. 「都市再生本部の副本部長の特定について」等の一部改正について（決定）（内閣府本府）
- 〃 ○ 平成27年9月7日から同月11日までの間の暴風雨及び豪雨による災害により被害を受けた中小企業者等に対する災害融資に関する特別措置の適用期間の延長について（決定）（財務・厚生労働・農林水産・経済産業省）
- 〃 ○ クウェート国首相シェイク・ジャール・アル・ムバーラク・アル・ハマド・アル・サバーハ殿下の公式実務訪問賓客待遇について（了解）（外務省）
- 資料なし ☆ ケニア国駐劄特命全権大使植澤利次に交付すべき信任状及び前任特命全権大使寺田達志の解任状につき認証を仰ぐことについて（決定）（同上）

◎国会提出案件

- 資料あり ○ 1. 「平成27年度中小企業の動向」及び「平成28年度中小企業施策」
- 資料あり ○ 1. 「平成27年度小規模企業の動向」及び「平成28年度小規模企業施策」について（決定）（経済産業省）
- 〃 ○ 1. 衆議院議員山井和則（民進）提出ジョセフ・スティグリッツ教授，ポール・クルーグマン教授による消費税引き上げに関する発言に関する再質問に対する答弁書について（決定）（内閣官房）

1. 衆議院議員仲里利信（無）提出沖縄の経済や沖縄振興予算，米軍基地等に関する公民教科書の誤記載の是正に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣府本府）
1. 衆議院議員仲里利信（無）提出匿名ブログで明らかになった保育園への入園及び保育士確保の困難さを解消するための支援のあり方に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 参議院議員荒井広幸（改革）提出大麻草の医療研究および使用に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

◎ 公布（法律）

資料  
資なし

☆

1. 国立研究開発法人情報通信研究機構法及び特定通信・放送開発事業実施円滑化法の一部を改正する等の法律（決定）
1. 有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法（決定）

◎ 政 令

資料  
資あり

- 平成27年9月7日から同月11日までの間の暴風雨及び豪雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令（決定）  
（内閣府本府・財務・経済産業省）
- 〃 ○ 予算決算及び会計令の一部を改正する政令（決定）（財務省）

◎ 人 事

資料  
資あり

- ☆ 元陸将作道光夫外204名の叙位又は叙勲について（決定）

◎配 布  
☆月例経済報告

(内閣府本府)

[○署名あり ☆署名なし]

件 名 外 案 件

〔平成28年〕  
〔4月22日〕 (金)

◎一般案件

- 資料あり  
資あり ○相互承認に関する日本国と欧州共同体との間の協定の医薬品に係る優良製造所基準（GMP）に関する分野別附属書の改正に関する外交上の公文の交換について（決定）（外務省）

◎人 事

- 資料あり  
資あり ○平成28年春の叙勲について（決定）  
〃 ○平成28年春の外国人叙勲について（決定）

〔○署名あり ☆署名なし〕